

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書 No.21
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	根本信男
【住所又は本店所在地】	東京都渋谷区
【報告義務発生日】	平成28年10月14日
【提出日】	平成28年10月21日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	当該株券等に関する重要な契約の締結

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社アデランス
証券コード	8170
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	根本信男
住所又は本店所在地	東京都渋谷区
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	会社役員
勤務先名称	株式会社アデランス
勤務先住所	東京都新宿区荒木町13-4

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区大手町1-9-5大手町フィナンシャルシティノースタワー24F株式会社AGSコンサルティング 代表取締役 かん澤 力 (事務連絡担当者 武笠 路弘)
電話番号	03-6803-6710

(2)【保有目的】

発行会社の創業者のため

(3)【重要提案行為等】

該当事項はありません

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	4,944,658		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 4,944,658	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		4,944,658
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成28年10月4日現在)	V	37,246,388
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		13.28
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		13.28

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者は、株式会社アデランス（以下「発行者」といいます。）の代表取締役副社長である津村佳宏氏（以下「津村氏」といいます。）並びにインテグラル2号投資事業有限責任組合及びIntegral Fund II (A) L.P.（以下「インテグラルグループ」と総称します。）との間で、平成28年10月14日付でMBO覚書（以下「本MBO覚書」といいます。）を締結しております。

本MBO覚書において、提出者は、（ ）提出者が所有する発行者の株式のうち役員持株会を通じて間接的に所有するものを除く全ての発行者株式（所有株式数：4,944,658株。以下「不応募対象株式」といいます。）については、平成28年10月17日付で開始されたアドヒアランス株式会社（以下「公開買付者」といいます。）による発行者の株式、新株予約権及び新株予約権付社債を対象とする公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）に応募しない旨、（ ）提出者が所有する第5回新株予約権322個（目的となる発行者株式の数：32,200株）、第6回新株予約権419個（目的となる発行者株式の数：41,900株）及び第7回新株予約権630個（目的となる発行者株式の数：63,000株）については本公開買付けに応募する旨、並びに（ ）提出者が所有する第8回新株予約権700個（目的となる発行者株式の数：70,000株）については本公開買付けが成立した場合速やかに全て無償で放棄する旨を同意しております。また、本MBO覚書において、提出者は、不応募対象株式に関して、（ ）不応募対象株式に係る議決権について、公開買付者及び提出者が発行者株式の全て（但し、発行者が所有する自己株式を除きます。）を所有することになるための一連の手続（以下「本スキーズアウト手続」といいます。）のために必要な議決権行使を行う旨、及び、（ ）本公開買付けの結果、不応募対象株式と同数以上の発行者株式を所有する株主が存在し、又はかかる株主が生じることが見込まれる場合には、公開買付者及び提出者のみが発行者の株主となるために必要な手続を実施する旨を合意しております。

さらに、提出者は、津村氏及びインテグラルグループとの間で、平成28年10月14日付で、発行者株式を非公開化するための一連の取引後の発行者の役員構成、発行者の運営等に関する事前承諾事項等、並びに発行者の株式の譲渡制限等に関する株主間協定（以下「本株主間協定」といいます。）を締結しております。本株主間協定は、本スキーズアウト手続の実行後に行われる予定の、公開買付者を消滅会社、発行者を存続会社とする合併の効力発生日にその効力を生ずるものと定められております。

なお、提出者は、株式会社三井住友銀行、株式会社りそな銀行及び株式会社北陸銀行に対し、自らの所有する発行者株式合計2,360,000株を担保に差し入れております。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地